平成２５年（フ）第３０９号
埼玉県本庄市小島南３丁目10番43号
債務者　小倉　恒久
1　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１６号
大分県佐伯市城南町20番17号　リバーサイドカワノＢ－３号、前住所大分県佐伯市大字戸穴570番地１　藤沢住宅２Ｆ
債務者　佐保ひろみ
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２５年（フ）第１３３６号
さいたま市見沼区堀崎町1484番地　竹の藤ハイツ106
債務者　稲坂　好泰
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１２５号
京都市伏見区竹田真幡木町93番地　コーポ桐山104号
債務者　飯塚　和彦
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小町　崇幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２０６２号
愛知県春日井市惣中町２丁目95番地　クレール山王102号
債務者　深江美紀子
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６９号
新潟県十日町市城之古494番地
債務者　松澤　喜政
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１０８５号
埼玉県新座市大和田５丁目５番３号　新開荘103号室
債務者　中島　一志
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２０９１号
神奈川県綾瀬市寺尾本町１丁目10番30号
債務者　青木　一三
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９４号
茨城県水戸市千波町508番地の63
債務者　白川　幸子
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１７６１号
名古屋市南区豊田５丁目15番41号　忠道公園住宅２棟502号
債務者　大藤美千男
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵　　尚行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２７３号
京都市下京区西洞院通松原上る高辻西洞院町812番地
債務者　木下　　修
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５０号
長崎県諫早市栄田町31番34号、前住所長崎市御船蔵町13番13号
債務者　川口　昭二
1　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１０５号
栃木県小山市大字横倉新田283番地６　エルディム若月Ｂ棟102号、従前の住所栃木県小山市大字雨ケ谷新田73番地67
債務者　木津　一之
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第３３７号
旭川市東光４条３丁目３番１号
債務者　鈴木　　洋
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３３８号
旭川市東光４条３丁目３番１号
債務者　鈴木　　恵
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２９５号
京都市北区上賀茂東上之段町38番地６
債務者　山埜　　彰
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６２号
佐賀県小城市牛津町乙柳881番地10　日の出ビル302号
債務者　山下　和子
1　決定年月日時　平成25年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係